

《担当者名》橋本 菊次郎 hashimoto-kiku@hoku-iryō-u.ac.jp

【概要】

罪を犯した人は、一定の司法手続きを経て社会に戻ってくるが、これらの人たちを社会がどのようにして受け入れていくかが社会問題となっている。犯罪者というレッテルをはられたハンディキャップを負った人たちの社会復帰を促進するためには、居住、就労、人とのつながりといった支援が必要で、司法と福祉の連携が課題とされている。本科目では少年犯罪や刑事司法の法的な手続き、処遇など刑事政策における更生保護制度の全体を理解するだけでなく、福祉的支援の必要性および支援の実際について学ぶことをねらいとする。

また、高齢者や障害者の犯罪（医療観察法を含む）についても理解し、その支援の必要性和法のあり方について検討したい。

【学修目標】

1. 相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解し、説明することができる。
2. 更生保護に関わる刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解し、説明することができる。
3. 社会的支援としての福祉的関わり(刑事司法・少年司法分野の機関等との連携のあり方)について理解、検討することができる。
4. 高齢者や障害者の犯罪の実態および支援について理解、検討することができる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	ガイダンス イントロダクション	ガイダンス イントロダクション：犯罪と更生保護	橋本
2	刑事司法の実情（犯罪動向等）と更生保護制度の全体像の理解	犯罪動向等と更生保護制度の全体像の理解	橋本
3	更生保護の沿革と刑事司法の中の更生保護	更生保護の歴史 更生保護制度の対象と保護観察制度の概要	橋本
4	更生保護制度の支援の実際（対象と内容） 更生緊急保護の概要	更生保護の対象者と矯正施設内の出所支援と保護観察官による出所後の支援について 更生緊急保護制度の実際	橋本
5	少年司法	少年法改正 少年による犯罪の処遇と出所後の支援	紫明女子学院（特別講師） 橋本
6	少年処遇・支援の実際	就業支援センターにおける支援の実際	橋本
7	更生保護制度の担い手・関係機関	関係機関として、家庭裁判所、地方裁判所、検察庁、矯正施設、児童相談所、公共職業安定所、福祉事務所、弁護士等の更生保護における機能と役割について学ぶ。	橋本
8	更生保護制度の担い手・関係機関	保護観察官、保護司、更生保護施設、民間協力者(更生保護女性会、BBS会、協力雇用主)について学ぶ。	保護観察官（特別講師） 橋本
9	多様なニーズを背景とした犯罪 高齢者	高齢者の犯罪の現状と支援の実際と課題。	橋本
10	多様なニーズを背景とした犯罪 障害者等	障害者やアディクション課題の犯罪の現状と支援の実際と課題。	橋本
11	特別調整該当者への出所者支援の実際	特別調整対象者への地域生活定着支援センターの支援の実際。	石井隆：地域生活定着支援センター（特別講師） 橋本
12	医療観察制度の概要	医療観察法の成立背景や法制度の概要について学ぶ。	橋本
13	医療観察制度の支援の実際	医療観察法における支援の流れ、社会復帰調整官の役割(生活環境の調査・調整、77会議等)について学ぶ。	社会復帰調整官（特別講師） 橋本
14	犯罪被害者等支援 犯罪予防活動	犯罪被害者支援制度および犯罪予防活動について学ぶ。	橋本

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
15	現代司法福祉の実際と課題・展望	これまでの学習内容を振り返り、今後の刑事司法におけるソーシャルワーカーの役割について考える。	橋本

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

課題レポート40%（特別講師時に提出）、筆記試験60%

【教科書】

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『最新・社会福祉士養成講座 精神保健福祉士養成講座10 刑事司法と福祉 第2版』 中央法規（2025）

【参考書】

辰野文理『要説 更生保護 第3版』 成文堂（2018）

【備考】

この科目は、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための「刑事司法と福祉」に該当する。

【学修の準備】

課題レポートのテーマにそって必要な情報を収集し、その内容について考察する。

毎回の授業内容を確認し、教科書、必要な資料等を事前に読んで予習しておくこと（2時間）。

毎回の授業終了時に小テストを実施するので、解答を確認して内容を復習しておくこと（2時間）。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2 福祉専門職に必要な知識・技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。

DP1 人間の生命および個人の尊重を基本とする高い倫理観と豊かな人間性を身につけている。

DP3 社会環境の変化や保健・医療・福祉の新たなニーズに対応できるよう自己研鑽し、自らの専門領域において自律的・創造的に実践する能力を身につけている。

【実務経験】

精神保健福祉士

【実務経験を活かした教育内容】

実務経験（刑務所での当事者研究、出所支援等）に基づき、事例の紹介など実際の支援について教授する。

【その他】

この科目は主要授業科目に設定している